

「PayPay商品券」とは?

ふるさと納税ポータルサイト「さとふる」で寄附することで取得できる電子商品券です。区外在住の寄附者が取得した「PayPay商品券」は、総務省が定める基準を満たした物品やサービス等を提供する店舗や施設等での支払いに利用することができます。

募集内容

ふるさと納税の返礼品として、「PayPay商品券」を 取り扱う区内の店舗や施設等を募集します。

区HP 募集ページ

PayPay商品券取扱店の募集要件

チェーン店やフランチャイズ店等、全国各地で同様の店舗又は施設により、同様の商品又はサービスの提供を行うことを目的とした ものでないこと 等

※詳しくは、区ホームページ掲載の「千代田区ふるさと納税返 礼品提供事業者等の募集に関する要項」・「PayPay商品券取 扱店応募の手引き」をご覧ください。

応募受付期間 通年で募集しております。

問合せ先 千代田区総務課ふるさと納税担当 電話: 03-3264-0799

メール: furusato-tax@city.chiyoda.lg.jp